

会 議 記 録

会議名称	第5回 杉並区基本構想審議会「調整部会」
日 時	令和3年5月22日（土）午前9時56分～午前11時28分
場 所	中棟4階 第2委員会室
出席者	委員 青山（審議会 会長）、奥（審議会 副会長兼第4部会 部会長）、 有賀（第1部会 部会長）、村山（第2部会 副部会長）、 牧野（第3部会 副部会長） 区側 政策経営部長、情報・行革担当部長、企画課長、行政管理担当課長、 施設再編・整備担当課長
配付資料	○調整部会資料 資料21 杉並区基本構想（答申案） 資料22 基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって（提言案） 資料23 第4回全体会で出された主な意見及び追加提出のあった意見 と修正内容等について 資料24 新基本構想（答申案）に係るパブリックコメントと説明会の 実施について
会議次第	1 開会 2 議事 （1）新基本構想の答申（案）について （2）パブリックコメントと説明会の実施について 3 閉会
傍聴者	4名
会議の 結 果	○新基本構想の答申（案）について、委員間で討議を行った。 ○パブリックコメントと説明会の実施について、委員間で討議を行っ た。

○会長 どうも皆さん、おはようございます。土曜日にお集まりいただき、ありがとうございます。杉並区基本構想審議会の第5回調整部会ということになります。

本日、委員は5名全員出席となります。第2部会は部会長が都合により欠席のため、副部会長に御出席いただいております。第3部会については部会長も同じく欠席のため、副部会長にオンラインで御出席をいただいております。本会は有効に成立しております。

今日は遅くとも正午までには終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

早速、議事に入りたいと思います。今日は6月3日に全体会に示す答申案の内容について、前回の全体会、その後の御連絡も含めて委員の皆様から出された意見を踏まえた修正内容を確認して、審議会として実施するパブコメの内容について確認をさせていただきたいと思います。いずれも次回6月3日の全体会に提案をして、審議会として固めていくというプロセスを踏んでいくこととなります。

今日は答申案の内容について、全体会での意見、それから、追加で出された意見を踏まえて修正案が示されておりますので、まずこれについて事務局から説明をお願いいたします。

○政策経営部長 改めまして、おはようございます。大変お忙しい中、また、土曜日という日程でございますけれども、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今、会長からお話ございましたように、先だつての全体会での御意見と後日改めてメール等によって御意見も多くいただいております、全体会当日22名から47項目、さらに、追加で寄せられた御意見が12名から36項目ございました。重複して出された御意見を除きますと、27名から73項目の御意見となっております。

資料23でその一覧をお示ししてございます。その他、事務局レベルで修正いたしました「てにをは」も含めた軽微なものもございます。修正箇所の詳細については一つ一つ企画課長から説明をさせていただきますけれども、私からは修正のポイント、議論が分かれたところを中心に御説明をさせていただきます。

まず、1ページの(3)の区取組の振り返り検証のところでございますけれども、ここは現計画の達成度について、おおむね達成している指標が多いことを示すということと、設定した目標に達していないものも一定割合があるという事実関係を中心に、前回主観的な、平たく言うとお手盛りの御批判も受けかねないというところもあった記述になってございましたので、指標自体については事実関係を中心に記載をするということにしてございます。

構成を変えたりもしてございまして、網かけの下の5行目ぐらいの「審議会の委員からは、この間の各分野における取組の方向性について、総じて概ね評価できるとの意見でしたが、一方で、今後さらに推進していくべき課題についても様々な意見が出されました」というところで、最後に「総じて」というところの記述を入れております。

3ページでございませうけれども、⑤のところでございます。これはこの間、部会でもいろいろ御意見があったのですけれども、今回の追加意見の中でも改めてLGBTに関する記述を入れたほうがよいのではという御意見がありましたので、「国籍や性別、年齢や障害の有無」というところに加えて、「性的指向や性自認に関わらず」というワードを追加してございます。

飛びまして、6ページでございませうけれども、「杉並区が目指すまちの姿」でございます。これは前回「みどり」という言葉を大事にしたいという趣旨の御意見が多くあったというところと、全体会の後に少し会長、部会長などの皆様と打合せをさせていただいて、そのときの方向性等から「みどり豊かな 住まいのみやこ」というキャッチコピーといたしますか、まちの姿を設定させていただいております。

そこの前段の文面なのですけれども、これは若干「みどり」だとか「住まいのみやこ」というところを意識して、網かけの部分を修正しています。区民の英知や、今までの歴史的な杉並区の区民主体の活動や取組について、それは生かしていく。ただ、関東大震災を契機に多くの方が杉並区に移り住んで、農村的な風景から今のたたずまいに変わっていったと。みどりのイメージだとか、住宅地のイメージはかなり根強くあって、そうしたよき住民性を育む風土になっているのではないかというところの記述を追記してございます。

それから、その他の意見の中では、環境・みどり分野で脱原発の立場を明確にしたほうが良いという趣旨の御意見がありましたが、改めてメールでもそうではないという御意見もありました。これは立場で意見は分かれるところでございますので、一律に言及を行うことはせず、そのままにしてございます。

また、異なる意見があったものとしては、提言の中の「稼ぐ」という点について強い懸念があるとの意見があった一方、その視点は重要である「稼ぐ」という言葉は何で悪いのだという意見もありました。ただ、これも総合的に考える中で「稼ぐ」という言葉以外の表現を用いてその趣旨も酌み取っていただいたほうが良いかなというところで、提言の中で「稼ぐ」という言葉も若干変えてございます。収益を確保するような表現等に変えておりますので、そこは修正を図ってございます。

最後に、全体を通して、コロナ禍の影響についても複数御意見がございました。書いたほうがいいのではないかとする一方で、10年の期間を見据えた構想であるという観点から短期的な影響に関する言及は行わないほうがいいのではないかという御意見もあって、これについては、コロナの記述はありますけれども、あまりコロナを念頭に置いた記述にしていくと、一方で10年後の状況、10年に近づいたときに違和感が出てくるというところもありますので、短期的な影響に関する言及は行わない方向で調整できればと考えてございます。

私からのポイントの説明は以上でございますけれども、企画課長から修正内容の詳細について御説明させていただきます。

○企画課長 それでは、引き続きまして、修正箇所についての御説明を続けさせていただきます。

お手元、調整部会の資料23、主な意見、これは全体会で出された意見と追加の御意見、意見概要のところ【後日、追加意見】と記載させていただいたものが全体会の後に追加いただいた意見ということでございます。それぞれ全体にわたっての総括的な御意見、また、それぞれの箇所についての御意見、具体的な修正を求める御意見だけでなく、全体としての私はこう考えますという御意見もございましたので、修正をしたところ、また、修正をしなかったところ等もございますので、少しお時間を取らせていただきまして、「てにをは」レベルのところは別として、丁寧に御説明をさせていただきたいと思っております。

修正箇所明記というものも委員の皆さんにはお手元に御配付させていただいておりますけれども、併せて御覧いただければと存じます。

資料23、14ページにわたるものでございます。最初からお話をさせていただきますと、項番の1、2、3につきましては全体を通しての御意見ということでございまして、1番目は、区が取り組んでいく姿勢ということだけでなく、区民がどのように参加の仕方を求められるのか、区民がどうするのか、どう参加してほしいかということについての項目があってもいいのではないかという御意見でございました。これについては、分野ごとに区民の役割を記載することは難しいかなと思ってございまして、全体を通じて区民が主人公であるというニュアンスを出していきたいということでの修正を、後ほど申し上げますけれども、さらに加えさせていただいたところです。

2番については、デザイン、レイアウトなど、区民への伝え方の工夫をしていただきたいと思いますという趣旨の御意見だったかと思っております。これについては、冊子としての公表の

際の体裁等については工夫してまいります。また、区民の方に答申案としてお示ししていくときにも、本日の資料から少し書き方について、太字ですとか、あるいは見やすさについて工夫をさせていただいているところがございます。

部会のまとめシートについてということで、3番ですけれども、起草していく中で、まとめシートは一旦確定していただいて調整部会に御報告を上げていただいているものですので、これは追加意見など、まとめシートが出来上がった後、様々今日のものも含めていただいております。それについては答申、あるいは後ほども触れますが、提言などに反映をさせていきたいということでございます。

以下、4番以降でございますけれども、「はじめに」のページになりますが、ここについて、冒頭の「区は」という表現、また、「私たちは」あるいは「区民は」と様々な表現があるので、ここについては「私たち」という言葉をどこにどのように用いるのかということで明確にしていってほしいという御意見だったかと思えます。「区では」という表現をするべきところはそれとして残した上で、「私たち」という言葉を活用しながら、この「はじめに」というところを主語の部分を含めて中心に再構成しております。

先ほど、部長からありましたコロナ禍の記述については、短期的な影響については、記載を控えるということでのお返しの仕方です。

6番については、先ほど申し上げたとおりでございます。

7番でございますけれども、これについては第1章の(4)について、基本構想の検討で最初にお示しをした幾つかの論点、この内容を網羅すべきではないかとの御意見ございました。これについては審議会や各部会で後に議論があった内容の中から特に議論があったものを中心ということで記載をさせていただいており、御指摘のあった区立施設の再編・更新などについてはほかの章で記載をさせていただいている旨、お返しをしたいと思います。

8番でございます。これは「区を取り巻く環境変化と対応」の中の①のところでございます。人口減少、人口動態の流れを食い止めることは容易ではないというような言い方について、幾つかの御意見がありました。これについては、容易ではないという価値判断の記述については削除いたしまして、確実に言えることは少子高齢化が進行しているということだという表現に修正をさせていただいております。

②のところですけれども、冒頭の文章で、順番を「世界的な気候変動の影響と思われる異常気象が相次ぎ」という部分と「首都直下地震の起こる確率は」という部分について入

れ替えるということでの修正をしております。

10番については、「首都圏に暮らす私たち～～他人事ではありません」という表現で環境の分野についての記載をしておりましたけれども、これについては、3ページでございますけれども、「脱炭素化に向けた全員参加の取組の必要性」の項目の終わりに全員参加による取組が求められるというようなことを記載させていただいておりますので、修正はしておりません。

また、3ページ、⑤については先ほど部長から申し上げたとおりでございます、「性的指向や性自認に関わらず」という表現を加えさせていただいております。これについては、部会の中でも御意見をいただいているところと事務局としても捉えておったところがございます。

12番につきましては、「民間の人材が行政内部で活躍できる場」ということは具体的に何を示しているのかということでございます。これについては、民営化との関連性の御指摘があったわけですが、これは最後の「区政経営の基本姿勢」の部分、24ページ、25ページに、区の専門性を強化する視点、あるいは専門人材の登用というような内容を内容として記載をさせていただいておりますので、その内容として記載したということでお返しをしていきたいと考えてございます。

13番につきましては、後日の追加意見ですが、4ページの上から6行目のところでございます。ここはもう少し丁寧に「行政内部の様々な分野で」ということでの記載に修正をしております。

14番でございますが、これは3つの基本的な理念のところ、「次世代をはぐくみ 引き継ぐ」という5ページの一番下の部分です。これについては何か具体的な事業名や施設、行事の名前などについて記載をしたほうがいいのか、分かりやすいというような御意見でしたが、ここに記載することは適当ではないのかなということ、記載をしないということにしたいと思っております。

15番から項番の25番までは、いずれも6ページの「杉並区が目指すまちの姿」、いわゆるキャッチコピーの部分の御意見でございました。これについては改めて新たな案をお示ししたいということでお答えをしていきたいと考えてございます。

また、19番で、キャッチフレーズをつけた理由について明確にするというお話がございました。これについてもこの「みどり豊かな 住まいのみやこ」という言葉に至る前段の文章の中で、つながりについてより明確化してお示しをしていければと思っております。

です。

同様に、第3の6ページについては、キャッチフレーズの決め方について、複数の案をパブリックコメントにおいて提示したらどうかという御意見もいただきましたが、これについては複数の案をいろいろなお声を基に既に審議会の全体会でお示しをしております。パブリックコメントにおいては複数案を提示する考え方は取りませんで、審議会としての案をしっかりとお示しをしていきたいということでお答えを申し上げようと考えてございます。

また、目指すまちの姿の中で、「原水爆禁止署名運動」「東京ごみ戦争」という例を挙げていることについて、適切かどうかという御意見がございました。これにつきましては、区の歴史の中でも内外に強く影響を与えた事例として取り上げたということで、全体の文章については修正を行ったということでお返しをしていきたいと考えてございます。

28番以降は、分野ごとの目標、7ページ以降のところになりますが、総論的に出された意見として、28、29、30辺りでございますけれども、28の御意見は「分野ごとの将来像と取組の方向性」のまとめ方について、まとめシートとの関連で少し抜け落ちてしまっている表現があるのではないかと、記述があるのではないかとという御意見だったかと思えます。これに関しましては、まとめシート全体のバランスを見て全てをこの起草の中で基本構想の中に取り入れるということとはしていないところでございますが、具体的な事業のレベルで記載が必要になるようなものも少し抜け落ちているということであれば、それについては提言の中に記載をさせていただく方向で、今後さらに精査していきたいと思っております。

産業の分野については、切り分けるべきではないだろうかという御意見がございましたけれども、これについては、この調整部会場で全体のバランスなどを総合的に勘案して8つの分野にまとめたというところがございます。産業については現基本構想ではその言葉としては若干薄かったところですが、今回「地域産業」という表現で、それは目立たせるという観点もいただきまして、その辺りについては記載をしっかりとすることで考えてございます。

30番でございますけれども、「区民力」という言葉につきまして、その言葉を生かすのであれば、全体のストーリーの中でその言葉を使っていったらどうだろうかという御意見だったかと思えますけれども、これについては、目指すまちの姿の中から「区民力」という言葉そのものは今日お示した案の中では使わないという形にしているところです。なお、世代を超えた交流の取組などについての御意見がありましたけれども、これは学びの分野

などでも表現をさせていただいているところです。

個別のところでも主立ったところに行きますと、9ページでございますけれども、上のほうの「事前復興の考え方に基づき」というところ、あるいは「都市計画道路の整備」あるいは「無電柱化の推進」、この辺りはこの間の議論も踏まえて、また、事務局で一部修正なり追記をさせていただいたというところになります。

9ページの「防犯力を高める対策の充実」のところは、御意見を踏まえて修正をさせていただいております。

また、まちづくり・地域産業、10ページ、11ページのところにつきましても、意見として受け止めさせていただくというものも32、33といった辺りにございますけれども、34番につきましては、建物、まちづくりについても環境の視点、脱炭素のまちづくりの趣旨が加えられたほうがいいのではないかと御意見でございました。10ページの(3)のところ、また(2)のところにも「環境面にも配慮した」あるいは「低炭素まちづくりの推進による環境負荷の低減」という表記を追記させていただいております。

36番になりますけれども、これも地域産業のところでございますが、働き方改革あるいはICTを活用したテレワーク、そういう広がりを受けて、生き方に応じた働き方の選択という視点、そういうものを入れたらどうかという御意見がございましたので、この一番下に「生き方やライフスタイルに応じて誰もが多様な働き方を選択する」という文言を追記させていただいております。

また、本文の11ページでございますが、修正の項番37番につきましては、「重点的な取組」について、順番を入れ替えたほうが流れがいいのではないかとということで、2番目と3番目の■を入れ替えて構成をしているところです。

続いて、項番の38番になります。これは環境・みどりの分野でございますが、「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」というところで、気候危機に立ち向かうという表現について御意見があったところです。これについては、取組の方向性ではないかというようなお話がありましたが、10年後の姿として気候危機に立ち向かっている姿を想定して記載しているという側面もあったと思いますので、そのままの表現とさせていただいております。

39、40、41の原発について、先ほど部長が申し上げたとおりでございます。

続いて、42番の項番、健康・医療でございますけれども、「人生100年」ということでまちの姿で示しておりましたが、用語の統一という観点での御意見がございました。ここ

は「100年時代」ということで用語を統一しております。

また、44番でございます。「動物との共生」という言葉を追記していただきたいというお話がございました。これについては提言の中に盛り込んでいくという考え方で整理をさせていただきたいということでございます。

45番については、福祉・地域共生、16ページ、17ページになりますが、「共生社会づくりに向けた共助の取組の推進」、ここについて「ICTの活用により」という言葉を加えております。「ボランティア活動などの様々な社会参加の機会を創出」、これについてもICTの活用が重要であろうという趣旨の御意見だったかと思えます。後日の追加意見でいただいたものです。

46番ですけれども、これは子どもの分野になりまして、これについては、子どものあるべき姿を文章として入れてみてはということでございました。これについては子ども、また学びの分野において、あるべき姿というものについては、その価値観を一方向に押しつけるというニュアンスになってしまうのではないかという御議論が部会の中で幅広く行われておりましたので、今回この基本構想の中では、そうしたあるべき姿という内容については記載を控えていくということでお返しをしたいと思います。

また、47番、子どもの分野で学校のことが触れられていないのではという御意見がございました。これについては、子どもと学び、これは非常に関連性の深いものということで御議論をいただきましたが、学びの分野で学校のことについては記載をさせていただいているということでお返しをしたらどうかということで、対応方針にお示しをしております。

子どもの分野では、プレーパークなどの議論もあったということで、「様々な体験の場」というところに「遊び」という言葉を入れたほうが良いということについて、意見を踏まえて追記をさせていただいております。

50番につきまして、若者についての記載があってもいいのではないかという御意見もございました。これについては、少し戻りますが、地域産業の就労の部分、10ページ、あるいは健康・医療の14ページ等に若者に関する記載について、関連する取組の方向性に記載を追記したところです。

また、51番につきましては、今後の10年の杉並を考えたときに、若者の個別最適なライフサイクルをどう支援していくかということを目に見える形にしてもよいのではという御意見でしたけれども、ここは学びの中に「新たな価値を生み出す」という表現がございしますので、その部分で表現をさせていただいているということでお返しできたらということ

です。

資料23の10ページ、項番52番以降は「区政経営の基本姿勢」の部分になります。本文の24ページ、25ページでございますけれども、ここについては幾つか御意見をいただいております。地域コミュニティに関しては、協働のところにも記載があるが、記載をさらにしたほうがいいのではないかという御意見がありました。これは戻ってしまって恐縮なのですが、本文の3ページの「⑥柔軟で高い課題対応力をもつ区政経営へ」というこの部分で、具体的にはその次の4ページに「住民自治の取組が、まちの中で豊かにいきいきと展開されるよう」、その後「より一層支援を強化していくことが必要」という課題認識を示させていただいているところです。

53番の項目になりますが、協働の部分です。24ページの1の(1)のところでございますが、これについては、御意見としては、ネットワークをつくることが主ではなくて、それによって地域の課題を解決していくことが主だということ追加の御意見をいただいております。趣旨を踏まえて表現を修正しております。なお、この部分につきましては、区などの部署が対応していくのかということについて明言が必要だという御意見がございましたけれども、これについては、審議会としてはどの部署で対応するかということについては行政内部での検討に委ねるというスタンスになるのかなと考えております。

また、54番で、「協働」という言葉について、ほかの表現でという御意見がございました。これについては定着している用語でもあり、「協働」という言葉については修正なしということでお返しをするのが妥当かと思っております。

また、55番ですけれども、これは区民みんなが協力していく、あるいは区民みんなで負担を求める、そういう視点も必要なのでということございました。これについては、24ページの協働の取組の中で、1のリード文のところですが、区民が協力し合って解決していくというような表現で少し記載を追記させていただいたところです。

そして、57番ですけれども、これは25ページの3の(1)のところの受益者負担の適正化の検討についてでございますが、これについては、受益者負担の適正化に努めるとともに、サービスの向上を図っていくという内容を追記して、課題意識を明確にさせていただいております。

58番につきましては、「稼ぐ視点」のお話でございますが、これについては提言の中でも「稼ぐ」という言葉が残っていたところで御意見があったところでございますが、「稼ぐ」という視点につきましては、提言の中では「稼ぐ」という表現以外の用語で最終的に

整理をさせていただこうと思っております。

なお、この本文の25ページの3の(1)の3つ目の○に「行政資源のより一層効果的かつ効率的な活用による収益確保策の検討など」ということで、それに類する表現については既に言及をさせていただいているところではございます。

59番につきましては、全ての職員が生き生きと働ける勤務環境、労働環境の整理・支援、そういう視点を入れたらどうかという御意見がございましたので、それについては追記をさせていただいております。

また、60番、61番、62番につきましては、セクショナリズム、いわゆる行政の縦割りについて、それを打破していきたいという視点が入れられないかという御意見が複数ございました。これについては本文の25ページの(2)の4つ目の○のところに、「セクショナリズムの壁を排し」ということで追記をさせていただいたところでございます。

これ以降、63番から73番までにつきましては、いわゆる提言の内容についての御意見ということでございました。これについては、先ほども申し上げましたが、具体的な事業、取組の内容として提言に反映をさせていくべきというものについて反映をさせていきたいということで、基本的にはいただいた御意見は提言の中に反映をさせていただきますというようなお答えの仕方や、また、ほかのところでも既に言及のあるところについては、ほかのところでも言及をさせていただいておりますという書き方をしておりますけれども、提言の内容についてはまだこれから修正が可能とも思いますので、事務局で修正できるものについては修正を今加えているところになります。

大変長くなってしまいましたが、修正箇所についての説明は以上ということになります。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、この基本構想の答申案について、前回の全体会でたくさんの意見が出ましたので、それに基づいていろいろな修正が行われているわけですが、これに対する御意見を承りたいと思います。どなたからでもどこからでも結構ですので、御発言ください。

どうぞ。

○部会長 資料21の2ページの②で、地震の話と気候変動の話を入れ替えたという御説明でしたが、この順番を入れ替えることはいいのですけれども、2つの文章をつなぐ「一方で」という言葉を「また」に変えていただいたほうがいいかと思いました。並列的に位置づけるものではなくて「また」のほうがよろしいかと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ、お願いします。

○部会長 個別の話になってしまいますが、第4章の9ページで、「重点的な取組」の「災害に強いまちの基盤づくり」の第1行目の文章冒頭で「事前復興の考え方に基づき」という表現をいただいている、部会のメンバーは理解できると思うのですが、これを区民の人に出していくときに、頭書きで「事前復興」といきなり出てきても分かりにくいだろうと思いますので、もう少し言葉を開いたほうがいいですね。それがまず1つ目です。

それから、この11ページの重点的な取組のところ、「魅力的で居心地の良い、出かけたくなるまちづくり」という表現があって、至るところに「まち」という言葉が出てくるわけです。それで、これは後ほどの議論になると思うのですが、6ページで「杉並区が目指すまちの姿」で「住まいのみやこ」という今回新しいキャッチフレーズの言葉を提案している。そのときに、そこを最初に議論したほうがいいのかもしいのですが、「まちづくり」というのは一つのワードになっていますのでそれはそれでいいと思うのですが、「みやこ」と「まち」の使い分けというか、どのように使うのか。もう少し意図的に違った意味を込めるのかで、単に「まち」と使っているところ、例えば10ページなども「誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちをつくる」と使っている場合は、これは「みやこ」ではなくて「まち」なのですねという、その使い分けは新しい問題というか、検討ポイントかもしれません。

先ほど23で御説明いただいた内容で、第1部会の清水委員から前回の全体会で出たコメントだと思うのですが、部会でまとめシートをつくったときのC欄の内容が割と漏れてしまっているのではないかとコメントをいただいて、それについては確かに提言に割と入れていただいているということなのですが、この基本構想の一番最後の26ページか何かの後ろに提言書の扱いというか、位置づけというか、基本構想と提言書の間を一言書いておくかどうかということなんです。

それはどうしてかということ、資料23の最初にも御説明いただいたように、区民の方々がこの基本構想をどのように使えばいいのか、それを使った上で自分は何をすればいいのかということも、文言上の表現で「私たち」とするということは確かに一つの方法としてあるのですが、もう一步踏み込むとすれば、どのように使ってほしいのか、どのようにこれをアクションに移してほしいのかということを書くかどうかですね。

それは基本構想だからそこまでは踏み込まない。基本構想本体では踏み込まないにしても、例えば提言としてこのようなアイデアがいっぱい出てきているので、この中には区民が主体的、自立的にできるものもいっぱい入っているから、そういうものを提言書にまとめていますから、それも踏まえて、身近なところで、あるいは事業者単位で、あるいは町内会単位でできることをやりましょうみたいなことを、提言書には役割を期待しているから、そういうものがセットで出されているよという基本構想と提言書の関係性、使い方を、26ページのところの後ろで書くかというぐらいですね。取組の実施に当たってということを書かれているので、これを最後のページにイントロダクション的に入れておいたほうが、提言書も一体ではないけれどもアペンディックスでもなくて、単なる資料でもなくて、実施のアイデアなのですからということをおいておいたほうがいいかなという感じはしました。

以上です。

○会長 大変貴重な御意見だと思うのですが、これについて皆さんから御意見はありますか。特に「まちづくり」という表現は定着しているからいいとして、6ページの中に、仮にこのキャッチフレーズで行くとすると「みやこ」という言葉の説明がないのですが、これでいいということになればここに一言説明が必要になるのではないかと思います。ほかの委員の方から御意見があればお願いします。

どうぞ、お願いします。

○副部会長 今の「まち」ということと「住まいのみやこ」ということについて、漠然としてしまうのですが、3ページからの自治・協働の推進というところとも関わるのですが、今、私は教育ビジョンの策定に関わっていて、そこで10年後の社会はどうか分からないわけですし、どんどん価値が変わっていってしまうので、それであるべき姿というか、あるべき子ども像を描いてそうしましょうではなくて、今、私たちに何ができるかという観点から書き換えようという議論をしています。全体につくり出していくというイメージがもうちょっと出てくるといいかなという印象がありまして、もっと言えば、区が主導していくとか、区が区民の自治を支えるということに加えて、区民が新しい価値を創造し続けていけるようなまちの在り方といいますか。「住まいのみやこ」といったことも、住んでここで生活をしながらさらに新しい価値を自分たちでつくり出し続けていくことを行政が支えていくような、そういうイメージが前面に出てくるといいかなという印象がありまして、なかなかすぐにはこうしたほうがいいと言えなくて申し訳ないのですが、従来のような自治のイメージを一步超えて新しく何かをつくり出していくのだ

というイメージが前面に出てくるといいかなという印象が一つあります。

それと「住まいのみやこ」ですとか「みどり」ということがうまく絡んでくると杉並らしい豊かなイメージが出てくるのではないかという印象があるのですけれども、いかがでしょうか。

○会長 今の副部会長の意見は先ほどの部会長の意見を一つ発展させたのだと思うのですけれども、仮にこの「みどり豊かな 住まいのみやこ」だとすると、今おっしゃったような私たちが新しい価値を生み出しながら住み続けたいまちという意味を込めて、こういうキャッチフレーズなのだということではないかと思います。

「みやこ」というのは本来の意味に代表的なまちという意味がある。もちろん首都や中心地、そういう意味もあるわけです。論理的に言うと、いわゆる都市の定義というのはあると思います。「まちづくり」の「まち」のほうですけれども、都市の定義はいろいろあるのですが、最大公約数的に国際的な議論で言うと、集住と機能と中心性とよく言われます。決め手はなくて、都市というのはどう定義しても構わないと思うのですけれども、集まって住むという意味での集住と、それから、都市の機能というものがありますね。上下水道の整備だとか、お店があるだとか、そういう話だと思います。それから、中心性というものがあります。つまり、周辺に農村があつて、それに対して都市の発展過程から言うと、農村の中心地にそういったものができてきたというので、集住と機能と中心性みたいな、その3要素みたいな説明がよくなされる。

これが絶対的だということではなくて、いろいろな定義があり得ると思うのですけれども、そういった意味でいうと、「まち」や「都市」という定義に比べると、「みやこ」というのは代表的なまちとか、象徴的なまちだとか、それから、他の模範となるとか、そういう意味が一般的にはある。これも一般的にであつて、定義ではないのですけれども、ほかの意見もあり得ると思うのですが、そういうイメージがあるので、今の副部会長の表現を借りると、説明を書くとしたら、新しい価値を生み出しながら、私たちにとって住み続けたいまちという意味を込めてこのように表現したみたいな、今言ったのはあまりきれいな表現ではないのですけれども、そのような説明をすると「みやこ」の説明ができるかと思っています。

今のところでもいいし、ほかのところでも結構ですので、ほかにございますか。

どうぞ。

○副部会長 細かいところからなのですけれども、第2部会の担当であった14ページの健

康や医療の部分なのですが、最初のタイトルの下の説明文で「『人生100年時代』を見据え、区民一人ひとりの健診結果に基づいた」といきなり健診結果が出てきて、その後、健診の話が一切出てきていないので、これは変えたほうがいいかなと。医療情報とか、健康情報とか、そういう意味かと思うのですが、健診というのは唐突かなという感じがしました。

もう一個小さい点なのですが、次の16ページの福祉・地域共生の部分の取組の方向性の(1)の1個目の○のところで、国籍、性別、年齢とかとあるのですが、LGBTの議論が最初のほうにあったと思うのですが、この辺も性指向であったりみたいな話があったほうがいいのかなと感じました。

もう一点、瑣末な点なのですが、同じ16ページの下から2行目のケアラーのところが「無償で支える人」という言葉になっているのですが、あまり一般的な言い方ではないし、何かネガティブな意味合いがある感じがするので、言い方を変えたほうがいいかなというのを感じました。

大きな点といいますか、「はじめに」のところで「私たちは」という主語にしたということなのですが、確かに区民がそこに主語として入っていたほうがいいと思うのですが、この答申案などの出し手が審議会なので、一体誰が「私たち」と言っているのか読んでいてもよく分からない部分がすごくあるなと思います。

おのおのの8分野の取組の方向性のところも、誰が取り組むのかを考えたときに、例えば防犯や防災であれば、もしかすると区民も含めてとなってくると思うのですが、医療になると、「住み慣れた地域で一人ひとりに合った医療が提供されるまちをつくる」となると区民ができないことなのかなと思うと、これは誰が取り組むのかが、何となく分かるのですが、考えるとすごく混乱してくるというところがあるので、すごく難しいと思うのですが、誰が誰に対するメッセージなのかが、もう少し一貫性があるなり、あるいは説明が必要なのかなという感じが何となくしました。

以上です。

○会長 今日、部会長はいないので、確かに16ページのケアラーのことを「無償で支える」というのは、そういう定義もどこかにあると思うのですが、そうではなくて、家族や関係者が公的な介護ではなくて個別に支えている場合にいろいろな問題があって、学校に行けなくなってしまうとか、その種のいろいろな問題があるところに注目してケアラーという概念が共通のテーマになったので、これを定義的に「無償で支える人」と言っ

てしまうと、確かに言い過ぎで、ここは工夫をするといいと思います。

今の御意見に対してでも結構ですし、ほかのことでも結構です。

どうぞ。

○政策経営部長 副部長のおっしゃったことについてですが、確かに「私たち」というのは、基本構想審議会で策定して、当然区民や区とを含めて「私たち」と総称して表現しているのですけれども、1ページの「基本構想の役割」のところ、ここが一番な肝腎なところなのですから、(1)ですが、「この構想は、区と区民はもちろん、地域団体や民間事業者等を含めた、杉並区に関わるすべての皆さんとともに将来を展望し、共有する構想として策定します」というところで、なかなか役割は見落としがちなのですから、そこは押さえて記述しておきまして、これに合わせて書いていかなければいけないかなというところ、もう一度点検して見直してまいりたいと思います。

○副部長 ありがとうございます。

○会長 私から1点いいでしょうか。4ページの民間の人材のところなのですから、「様々な分野で」という一言を加えましょうという解決策なのですが、これで後半の25ページの表現に近づいた感じで、それなりの解決を図っているのですけれども、指摘した委員はそういう意味で言ったのですか。

○政策経営部長 どちらかという民間委託、民営化と混同していたように感じました。

○会長 そうですね。私もそのように取ったので、そういう誤解を受けないような表現にすればいいのかなと思いました。というのは、この場合の25ページもそうなのですから、要するに、25ページで言うと経験者採用などはもっと増やすと、そのように取れます。

今の23区の人事委員会がやっているのは、ある程度年数が行っても区役所の職員に採用しますと。今は59歳まで採ると思うのですけれども、25ページはそういうものをもっと拡充するという意味ですね。

都と制度が違って、都の人事委員会の場合は経験者採用という制度で、不動産をずっとやっていましたとか、金融をずっとやっていましたみたいな人を専門職として59歳まで採る。保健師や看護師などはもともとありますけれども、それをほかの分野に広げているわけですね。これは例えばですけれども、25ページは内部で登用と言っていますから、そのようなイメージなのかなと思います。

○政策経営部長 これは第4部会でも議論があって、神戸市の例を委員の方が引用しながら、神戸市は外部人材を専門非常勤等で登用しているケースなども含めてということなの

ですけれども、区も今回ICTの専門人材をこれから委嘱しようとしています、これは日額制のスポットの専門非常勤です。そう考えると4ページの「自治体経営にもより一層の専門性の確保が必要となる」と自治体経営という言葉を使っているところがもしかしたら誤認されるところで、ここも会長がおっしゃったところで誤解を招かないように平仄を後段のところと合わせてみます。

○会長 多分、ここで「様々な分野で」と強化してしまうと、民営化の推進を言っているのかという指摘に対しては、逆の対応に見えますからね。

○政策経営部長 民営化は推進していかなければいけないにしても、ここは誤解を招かないようにします。

○会長 もう一つは、これが自治・協働の推進の中で言っているのも違和感があるのかもしれないですね。この章ではむしろ町会や自治会、そのほかの様々な地域団体や民間事業者や大学等とも協働していくということを言いたいわけでしょう。そこに突然これが出てくるので、そもそもそこに問題があるのかもしれないですね。

○政策経営部長 そうすると、この「さらには」というのは取ってしまっても、後段のところではその辺の課題については入れ込んでいますから。

○会長 民間の人材を活用するというのは広い意味では自治・協働の推進に入るのだとも思います。だから、入れておいてもいいとは思いますが。

○政策経営部長 記述を少し整理させていただきます。

○会長 お願いします。

○副部会長 ちょっと話が違ってしまうかもしれませんが、自治のところでは少し気になることがありまして、これも大きな話になるかもしれませんが、課題解決のためにということがとても強調されているのですけれども、もうちょっと楽しいイメージといいますか、課題解決のために自治を強化するという議論になっていってしまうと重くなってしまいますし、どうしても行政サービスを提供せよという議論になりがちなので、もう少し一人一人が自分らしく生きられるために自治を高めていきましょうですか、そういうイメージが出てくるような表現がどこかに入れられないかと思っはいるのですけれども、この点はいかがでしょう。

今後10年間を見据えてということなのですから、どうなるか分からないということも含めて、いろいろな課題がある中でということではあるのだと思いますが、もうちょっと区民の方々一人一人が生き生きと生きられるような、それこそ「住まいのみやこ」とい

うことなので、課題解決のために自治ということよりは、むしろ自分たちでやっていくことが楽しさにつながっていくとか、生活が生き生きしていくことにつながっていくのだというイメージの自治みたいなこともどこかに入れられないかと思って読んでいたのですが、この辺りはいかがでしょうか。

○会長 皆さん、いかがでしょうか。

賛成です。共に課題解決に取り組むというのは、確かに区政運営の内容なのですから、むしろ端的に自治・協働の推進なのですね。あるいは、課題解決が先に来ないで自治・協働の推進による何とかとか、そういうほうがいいかと思います。

○副部長 ありがとうございます。

○会長 そうすると、そのようにしたほうが、さっきの4ページの話も、「様々な分野」を入れるという解決策ではなくて、もうちょっと簡潔な表現にする。内容については25ページでむしろ具体的に書いてあるわけですから、25ページはいじらないでいいと思います。そういう感じで表現は検討するというところでいいですか。

○政策経営部長 かしこまりました。

○会長 ほかにございますか。

どうぞ。

○副部長 また瑣末な点なのですが、3ページの⑤で「ソーシャルインクルージョン」という言葉が出てくるのですが、あまり知らない人も多いと思うので、もう少し日本語の「社会的包摂」という言葉に変えたほうがいいかなというのと、その少し上に「『支援する側』と『支援される側』という関係を超え」とありまして、支援する側もいつの間にか支援されている人から得るものがあつたとか、そういうものを超えてということだと思うのですが、16ページに行くと、一番上の文章で「支えー支えられる関係をつくりながら」と書かれているので、何か矛盾しているので、恐らく「支えー支えられる関係を超えて」とか、そういう感じで書かれたほうが矛盾がないし、普通かと感じました。

途中で「DX」と「デジタルトランスフォーメーション」など、いろいろ略語に関しては説明があるのですが、「ICT」や「AI」は略語の説明がなく来ているので、初出時にあつたほうがいいかと思いました。

以上です。

○会長 「ICT」も「ソーシャルインクルージョン」も、この種の言葉はほかの部分もそうですけれども、今度の全体会にはそれをもうつけたものを出したらどうですか。

○政策経営部長 分かりました。

○会長 「ソーシャルインクルージョン」を「社会的包摂」と言わないほうが良いというのは、私が調整会議で言って了解されていると思うのですけれども、昔は「社会的包摂」と言っていたのですが、今は何で片仮名で「ソーシャルインクルージョン」と言うようになったかという、「包摂」という「摂」がとても難しいのと、2000年代ぐらいから再びヨーロッパでソーシャルインクルージョンの議論がダイバーシティと一緒に盛んになった過程では、包摂という社会に包み込むという考え方ではないソーシャルインクルージョンの使い方をしてくるようになった。特にソーシャルインクルージョンの議論をこの20年ぐらいしているのは主としてヨーロッパだと思うのですけれども、差別を解消するとか、そういうほうがむしろ強くて「ソーシャルインクルージョン」と言うようになってきたので、「包摂」とは違う。

それと、包摂は全体主義につながると実際に言っている学者もヨーロッパではいるので、日本では「包摂」という言葉が古い教科書には書いてあるけれども、今は皆さん、こちらの専門家は片仮名で「ソーシャルインクルージョン」と言っていて、私はこれをロンドンプランの翻訳のときに「社会的包容力」とか、そういう新しい言葉を明治時代の福澤諭吉や西周や小野梓が言っていたみたいに社会科学者は議論するべきだと提起したのですけれども、みんな片仮名で「ソーシャルインクルージョン」のほうに行ってしまったのですね。

ですから、案を考えてくれれば私も見ますから、部会長や副部会長にも見てもらったほうが良いと思うのですが、定義はないのですが、使い方が人によって違うのですが、うまい説明を杉並区で考えれば良いと思います。それはとても意義のあることだと思います。

○政策経営部長 はい。

それと、表記の問題で、確かに「カーボンニュートラル」とか、これは区民の方に見ていただくところが主眼で、読んでいて用語などについて解説があるものとなないもの、特に新しい概念だとか考え方だとか、特に人口に膾炙しないものだとか、そういうところも含めて、「IT」のところは11ページの「Internet of Things」もそうなのですけれども、ここでは入れてございますが、冒頭で最初に出てくるときにそれを表記していたり、解説をつけていたり、環境などのところで、例えば12ページで「2050年カーボンニュートラルの実現を目指し」と入っているのですが、これについては解説がもしかしたら必要になるだろうと思ひまして、その辺、また満遍なく見て、解説が

必要なものは入れていきます。

○会長 今度の6月3日に案を出してしまっただうですか。また皆さんの御意見を伺って修正していけばいいと思います。

別の問題ですけれども、いいでしょうか。25ページの受益者負担の適正化に対して、バランスを取る意味で区民サービスの向上ももっとちゃんと言ってほしいという意見がありましたね。それでこう直したのですね。言われたとおりにストレートに直しているのですけれども、そもそも受益者負担の適正化は今でも行政課題なのでしょうか。

なぜかという、受益者負担を言っていたのは、1980年代に割と市場原理主義がサッチャリズムやレーガノミクスで行き過ぎた時代があって、その大きな一つの流れがあって、市場原理主義とか新自由主義という流れがあって、その中で行政の世界でも受益者負担できちんと負担させるという議論が再び盛んになった時代がありました。その前に自治体の財政危機で盛んになった時代が70年代ぐらいにあったのですけれども、例えば鈴木俊一知事などは1979年に受益者負担の適正化などを選挙公約で標榜して当選して料金値上げをやったというときがあったわけです。あの頃は、揺り籠から墓場までみたいな時代があって、何でもただというのはおかしいという議論があったので、受益者負担の適正化と言ったわけです。

ですけれども、今はそうなのですかね。少なくともヨーロッパとアメリカと日本の共通の議論というのは、むしろ負担の適正化なのではないかと思うのです。つまり、格差が非常に拡大した、中産階級が崩壊しつつある。そうではない議論もありますけれども、やや議論している内容というのは負担の適正化で、大きな利益を上げた人の税金があまりに少な過ぎる、もうちょっと高額所得者から取るべきだと。

それから、法人税についても、下げ過ぎた。ずっと下げてきました。下げてきましたけれども、もう法人税の引下げ競争をやめましょうということをヨーロッパは言い出しました。日本でもコロナの負債を再び一般所得税で上乗せで取るのかというと、まだ東日本大震災の私たちの所得税から取られている部分は終わっていないので、それにコロナを上乗せして増税できるのか、あるいは消費税を上げられるのかというと、そういうことはできないので、日本も法人税の引上げに、ヨーロッパがやるのだったら日本もやりたいという議論が既になされています。そういうことから言うと、今の時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤の構築というと、杉並区が受益者負担の適正化といってサービスを受ける人の料金を上げるということで財政力の強化をできるかということ、それはむしろ弱

い層で、私はむしろ所得税とか地方税だとかの関係で全体で議論するべきで、あるいは都区財調を利用して。

東京都レベルで言えば大学は完全無税なのですけれども、固定資産税も消費税も法人税も全て大学がゼロでいいのかという議論が既に東京都では始まっているのですが、私は大学に課税しようと提案しているのではなく誤解しないでほしいのですけれども、その種のいろいろな議論の時代になっているので、杉並区でも受益者負担の適正化ではなくて負担の適正化の議論ではないかと思います。杉並区で区民の何かの料金の負担を増やすという時代ではなくて、税負担だとか、そういう国の財政構造全体の中で杉並区が発言していく。それが今の財政基盤の構築の議論ではないかとも思うのですけれども、どうなのですか。

○政策経営部長 これは歳入確保という観点で、主として使用料を念頭に置いています。施設使用料についてはコストがかなり変動してきますが、見直しを大分長らく行っていなかったということがあって、こうした点を念頭に置いたところでございます。昨年打ち出したのは、使用料の見直しについては、10年以上もそのままにするのではなく、もっと数年置きに見直していったほうが良いというところで受益者負担の適正化ということを使いまして、ここもそうしたことを念頭に記述です。

○会長 それならば了解です。受益者負担の適正化でいいと思います。10年もしじらなかったのですか。

○政策経営部長 7年ぐらい前にやったのですけれども、その前の大幅な改正は、平成9年ぐらいでした。

○会長 一般条例をつくって、あらゆる料金は3年ごとに全部洗い直して見直しをすとか、そういうルールがあつていいのだと思うのですが、杉並はそういうルールはないのですか。

○政策経営部長 特にないのですけれども、ただ、昨年そういう考え方を打ち出して、定期的に見直しを行っていくというところを出しております。

○会長 分かりました。これでいいと思います。

ほかになければ、今日出た意見を踏まえてさらに修正すべきところは修正して、6月3日の全体会にお出しして、そこでまた新たに気が付かれたところや意見が出ようかと思しますので、それはまたその後に連絡を取り合つて修正する、それでパブコメの最終案をつくるということによろしゅうございますか。

(了承)

○会長 では、そういうことでよろしくをお願いします。

では、2つ目の議題に移りたいと思います。パブコメの進め方について資料が出されておりますので、それに基づいて事務局から説明をお願いします。

○政策経営部長 パブリックコメントに関連して私から説明をさせていただきます。

このパブリックコメントの対象とする内容でございますけれども、答申案自体はもとよりパブリックコメントの対象とすることになると受け止めてございますが、先ほど議論のありました資料22の提言、この位置づけについて確認のために御説明をさせていただきたいと思います。

この提言自体は、基本構想審議会の条例2条の2項、審議会から区長に対する意見という取扱いになると考えてございまして、答申案そのものという位置づけではないということではこれまでもこの間説明をしてきたとおりでございまして、また、区議会における議決対象ではないということから、パブコメ時に区民に対して個別に意見を求める対象とはならないものと整理してございます。

こうしたことから、提言自体はパブコメには添付しないこととして、最終の答申を審議会から区長に手渡す際、行政計画の策定に当たって参考意見として審議会がまとめた資料とするということで、確認をさせていただきたいと思います。

ただ、先ほど部会長からお話がありましたように、この提言の位置づけといたしますか、それについて今の段階では、提言案を開いていただきますと、頭のところで少し5行にわたって触れてございますけれども、この記述が十分ではないということであれば、追記、補記していく必要があるのかなというところがありまして、その辺について、御議論いただければと思っております。

○会長 提言はパブコメの対象とならないということについては、調整部会としては異議ないということよろしゅうございますか。

(了承)

○会長 ありがとうございます。

では、そういうことで先に進めさせていただきます。

どうぞ。

○部会長 今、部長から御説明があったように、この提言のほうは条例2条2項に基づく審議会からの区長に対する意見としての位置づけだということ、この頭の文章に明記していただいたほうが良いと思います。そうしますと、最初の5行の中の最後のところ、「審

議会からの区長に対する『意見』として」と、「提言」となっていますが、ここは「意見」と変えていただいて、その根拠規定、条文も入れてみてはどうでしょうか。

○政策経営部長 条例に則した内容に。

○部会長 そのほうがいいと思います。位置づけが明確になりますので、お願いします。

○政策経営部長 分かりました。

○会長 では、そういうことでよろしく申し上げます。

では、パブコメの具体的な内容に入りたいと思います。

○企画課長 それでは、資料24を本日御準備しております。「新基本構想（答申案）に係るパブリックコメントと説明会の実施について」という資料でございます。

この間、御説明をしまいりましたとおり、基本構想審議会としてのパブリックコメント、また、説明会の実施ということになってまいります。その実施期間ですとか開催の概要につきまして固まりましたので、本日、調整部会でお示しをさせていただき、内容について御了解いただけましたら、その後、全体会でも同じように審議会としてのパブコメあるいは住民説明会ということで開催していただければと思っております。

パブコメの実施につきましては、実施期間は6月15日から7月21日までということにしております。条例上30日以上という規定がございますが、30日を超えて7月21日までという実施期間でさせていただきたいと思っております。より幅広く多くの御意見をいただきたいという趣旨で設定をしてはどうかと考えております。

周知の方法につきましては、広報すぎなみの6月15日号に、今、事務局としては答申案の全文を折り込みをさせていただいて、それとは別に特集ページみたいなものを設けまして、分かりやすくこれまでの審議の経過などについて御案内をした上で、全文を掲載して、パブコメの周知という形にしていきたいと思っております。当然、区の公式ホームページにも周知をしていくということでございます。

閲覧場所につきましては、これは通例、私ども区でパブコメを行うときと同様ということになっております。また、意見の提出方法についても同様でございます。このパブリックコメントの審議会としての実施に当たりましては、これは「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」、この規定に準じて行うということになってございますので、附属機関としての審議会がこの条例に基づいて行っていくということで位置づけをしているところでございます。

また、説明会に関しましては、このパブコメの実施に合わせてということで、審議会の

委員による説明会が（1）でございまして、これについては6月20日日曜日午後4時から午後6時ということで第1回目、第2回目は6月22日火曜日の夜間、午後6時から午後8時ということで、いずれも会場は杉並区役所の会議室で開催をしていきたいという考えでございまして。定員につきましてはいずれも50名ということで、コロナの感染症対策をしっかりとやらなければならないというところから、定員制で事前申込みという形での開催にしたいと思っております。申込み多数の場合には抽選といたします。ただ、当日の説明会の様子に関しましては、後日、なるべく速やかに区の公式ホームページにおいて動画を配信いたしまして、委員の説明についてはなるべく多くの方に触れていただけるよう考えていきたいと思っております。

また、それに加えまして、地域での説明会についてはオープンハウス形式によるものを行ってきたいということでございまして、これについては資料にございます6日程で開催をしていき加えて、6月20日と22日、区役所で行う住民説明会につきましてもパネルは展示をしていきたいと思っておりますが、各地域区民センター、また、それ以外の6月28日については、高円寺地域は今、区民センターが休館中ということもございまして、旧杉並第四小学校のアリーナということで開催をしたいと思っておりますが、午後5時から午後8時まで、こちらは事前申込みは不要といたします。いわゆるオープンハウス形式でどなたでも見ていただけるということで考えております。間に合えば、この区民センター等で行うオープンハウスの説明会のときにもモニターなどを設置しまして、20日に行われる住民説明会での審議会の委員の方からの説明の様子を動画で会場に流せたらいいかと思っております。

これら説明会につきましては、6月1日号の広報すぎなみで、あらかじめ予定ということで説明会を開催することを周知させていただき、ホームページ、SNSなど媒体でなるべく多くの形で区民の皆さんに周知をしていき、さらには説明会を実施する施設などでポスターあるいはチラシで周知を図ってきたいということで考えております。20日、また、22日の住民の方との質疑も含めた説明会につきましては、部会長などや会長にも御参加いただきまして説明をしていただきたいということで、日程は既に事前に予定ということで調整をさせていただいております。それ以外の説明会について、パブコメの内容と併せて御説明させていただきました。

以上でございます。

○会長 パブコメの実施方法、内容について説明がありましたけれども、何か御意見等は

ございますか。

どうぞ。

○部会長 説明会のこの2時間のプログラムのイメージといたしますか、例えば審議会委員から答申案の説明をするというところもそのとおりなのですが、この答申案を説明する。もちろん広報に全文が掲載されていることが前提でいいのだと思うのですが、説明のマテリアルも含めてどういうイメージを、それも審議会委員でここで議論する話なのかもしれませんが、具体的にその説明会のプログラムのイメージは、円卓型でやるのかあるいは対峙型でやるのかでも随分雰囲気は違うでしょうし、その辺を早めに少しもんだほうがいいですね。例えば説明用のスライド的なものを用意するのかとか、あるいはここでは答申案の概要を説明するとあるので、概要版的なレジюмеになるのかなどのことなのですが、どうでしょうか。

○会長 今の時点で事務局で考えていることを話していただいたほうが分かりやすいと思います。

○企画課長 ありがとうございます。

事務局としましては、事前に少し会長ともお話をさせていただきながらなのですが、なるべく分かりやすく区民の方に御提示する必要はあるかとは思ってございます。もちろん答申案の全文についてはお手元に見ていただきながらということで説明をということですので、委員から概要についての御説明を、できればビジュアル的なもので、全く文字面だけではなくて、スライドのようなものは御準備ができればいいかとは思ってございます。

通例、住民説明会の場になりますと、様々な区民の方がいらっしゃって、せっかくの機会ですので御意見を、あるいは質問をという時間をできるだけ多く取ったほうがいいのかなという基本的な考え方はございますので、説明が終わった後にはフロアとのやり取りということで、会長をはじめ部会長の方々などとのやり取りの中で質疑応答がメインになってくるのかなと、そのようなイメージは持っているところです。もちろん調整部会の中でやり方についてこういう形が望ましいのではないかとということがあればそれも踏まえて、日がありますので、いろいろ調整、修正はできるかなと思っております。

○会長 私の思いとしては、これはパブコメなので、したがって、今の案はこうです、こういう考え方ですということはやり取りの中で説明できます。それから、背景説明はできると思います。審議会の中でこういう意見とこういう意見とがありましたみたいな話では

きるのだと思うのですが、今のはおっしゃったとおりでそうしたいと思いますという話
できないので、当然全て受け止めて、パブコメ全体の中で説明会もそのほかの展示なども
含めていろいろ寄せられた意見を、総合的にまた全体会にお出しして、こういう意見があ
ったけれどもこうしようということになる。

だから、説明会で私たちがやり取りといっても、むしろ背景説明とか、こういう考え方
もあればこういう考え方もありますねみたいなことで、意見は全てそれに対して直接個人
で対応する場ではないので、意見を出していただくことが主眼で、とはいえ背景にはこう
いう話がありますねというのは調整部会の部会長などの御発言もあったほうが御理解は進
むと思います。お互いに理解し合って議論をするという前提で、仮に部会長から今の世の
中で問題になっているのはこういうことなのですよという説明があったとすると、それも参
考にしてパブコメでより充実した御意見がいただけるということもあり得るので、私はそ
ういう場にすればいいのかなと思っています。

ですから、私の気持ちとしては、4人の部会長などが参加するので、必ず1回以上は発言
を促して発言をしていただくようにしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いし
ます。

直接部会長などのお話を聞きたいという人もいますので、せっかくその場に来
ていただいた方ですから、答申をどうするという話はできないけれども、なるべくいろ
ろなお話のやり取りができればと思うので、その点は率直にむしろお話しいただいたほう
がいいと思います。あるいは個人的な意見だとか問題意識も別にそのように断ればいいの
で、答申をどうするというお答えをしなければ、あとは何を言っても、むしろいろいろ率
直な御見解を披露していただいたほうが説明会としては充実するかと思いますので、よろ
しくお願いします。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

○企画課長 なお、パブコメの後の話はもう少し先のことにはなりますが、当然パブリッ
クコメントでお出しいただいた意見については一旦事務局でまとめまして、調整部会にそ
の対応方針についてはもちろんお諮りをさせていただき、その上でさらに全体会を開催し
て、そのパブリックコメントに対しての対応をどのように区民の方にお返しをしていくの
かということについては、改めて全体会でもしっかり議論していただくということで最終
的な答申に結びつけていきたい、そのような流れで考えておりますので、引き続きよろし
くお願いいたします。

○会長 それでは、よろしければそういったことで全体会に提案すべきは提案していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で議事としては本日終了いたしましたので、事務局から今後についての連絡等をよろしく申し上げます。

○企画課長 本日もお忙しい中、御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただいた議論を踏まえまして、この後、本日の修正案をさらに詰めていかなければいけないかと思っております。本日22日でございます、次回全体会は6月3日でございます。今回は事務局としての反省ですが、もう少し早く全体会の中で委員の方に御意見をいただけるように早めにお送りをさせていただきたいと思っておりますので、この後、全体会に提示していく案については、会長とも調整させていただいた上で、なるべく早めに調整部会の委員の皆さんにメールでお送りをさせていただきたいと思っております。その上でまた修正、「てにをは」も含めてみたいなことで言うていただければ、それをいただいた上で調整部会としても全体会にける内容について御了解いただいた上で、なるべく早期に全委員に対して全体会の資料ということでお出しをしていきたいと思っております。

また、住民説明会については、先ほど日程について御了解いただいたところですが、オープンハウスの地域説明会につきましては、委員の方にできれば日程が合えば同席をしていただくということで投げかけ、呼びかけをしたいと思っております。夕方の時間帯、平日中心ですので、御参集いただける方がいればということにはなりますけれども、地域説明会については委員の方に、なるべく早めに、全体会を待たずに呼びかけをしていきたいと思っております。

全体会においても様々な御意見もあろうかと思っております。引き続き、全体会の場での御対応等も含めてよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○政策経営部長 関連でございます、区議会なのですけれども、パブリックコメントの前に、6月11日に区議会議員全員による全員協議会というものを構成しまして、その場で私どもがパブコメにお出しする案を御提示させていただいて、そこで質疑を受けて御意見も頂戴することになっておりますので、それもパブリックコメントと併せて取扱いも含めて対応していかなければいけないかと考えてございますので、情報提供させていただきます。

○会長 ありがとうございました。

ほかになれば、今日はこれで終わりたいと思います。大変御協力をありがとうございました。また全体会等でどうぞよろしくお願いいたします。

今日はこれで終わります。ありがとうございました。